

令和7年3月13日（木曜日）

総務委員会

第1委員会室

出席委員

井川一善、妻鹿幸二、阿野れい子、有馬剛朗、
三輪敏之、仁野央子、三和 衛、下林崇史、
坂本 学

請願人の趣旨説明について

（委員長）

請願第10号について、請願人から趣旨説明をした
いとの申出を受けているが、許可してよいか。

（全委員）

異議なし。

請願人入場

請願第10号について趣旨説明。

請願人退場

開会

10時01分

政策局

10時01分

前回の委員長報告に対する回答

・播磨圏域連携中枢都市圏の取組について、本市だけ
でなく連携市町の住民の本取組への認知度を向上さ
せるためにも、播磨圏域の連携が深まるよう工夫する
とともに、引き続き、播磨圏域の活性化に向けてしっ
かりと取り組まれないことについて

これまで、圏域全体の経済成長の牽引分野における
成果指標として設定している「圏域の取組の認知度」
向上に係る事業として、はりま読本の制作・配布やは
りまサタデー9の放映、PR動画の配信等に取り組ん
できたが、播磨圏域連携中枢都市圏構想に基づいた各
種事業の認知度は十分でないと認識している。

来年度からは、新たに策定した第3期ビジョンの
下、「スマートHARIMA」を旗印に圏域内の連携
をさらに深め、デジタル技術を活用した連携事業を展
開していくことで、行政サービスの向上や播磨圏域の
活性化を図り、住民満足度を高めることとしているが、
あわせて、連携事業であることをチラシ、ホームペー
ジ等で明示することで、圏域内において、本取組の認
知度が向上するよう取り組んでいく。

付託議案説明

・議案第59号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備
に関する財政上の計画を定めることに

ついて

報告事項説明

・第3期播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの策定に
ついて

- ・姫路市強靱化計画の改定について
- ・「姫路市民栄誉賞」について
- ・姫路市教育大綱の改定について

質疑・質問

10時25分

（質問）

第3期播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン（案）（以
下、「第3期ビジョン」という。）の22ページに「そ
の他の所得（財産所得、企業所得、交付税、社会保障
給付、補助金等）は合計で約3,152億円流出している。」
とあるが、その理由はこういったものか。

（答弁）

本社が圏域外に所在するケースなどが原因である。

（質問）

34ページの「成年後見制度の普及啓発」の成果指標
を「権利擁護フォーラムの圏域住民の参加者数」とし
ているが、今年度の参加者は何人か。

（答弁）

71人である。

（質問）

40ページの「地場産品・特産品の販路開拓支援」の
2025年度の事業費は387万8,000円になっているが、
2024年度、2023年度の事業費は幾らか。

（答弁）

2024年度は1,600万円で、2023年度は1,493万円
である。

（質問）

販路開拓支援の事業費が大きく減った理由は何な
のか。

（答弁）

今回の計画では、新たに「地産地消の推進」の項目
を設け、そちらに計上されたものがあるため、販路
開拓支援の事業費を縮小したものではない。

（委員長）

各項目の詳細については、所管課からの回答を取り
まとめている政策局では答えられないことが多いの
で、それを踏まえて質問してもらいたい。政策局にあ
っては所管外であれば別で調べると回答してもよい。

(質問)

そもそも成年後見制度の利用者数をK P Iに加えていないのはなぜなのか。

(答弁)

今後、利用者を増やすことをK P Iとすることがよいのかも含め、所管課と再調整したい。

(質問)

令和 7 年度播磨圏域連携中枢都市圏連携事業進捗管理表の「地域公共交通」の分野について、文教・子育て委員会で発表された「小中学校の適正規模・適正配置」が進められると、スクールバスが必要となる。他都市でも実施しているように、スクールバスの空き時間をコミュニティバスに活用することを検討してはどうか。

(答弁)

小中学校の適正規模・適正配置と地域コミュニティの活性化は、同時にやらなければいけない課題であるため、教育委員会と市長部局で一緒に考えたい。

(質問)

広域連携コミュニティバスの運行については、路線バスの維持も含めて、隣接した市町と最初に協議を進めていくのか。

(答弁)

所管部署ではないので知り得る限りの回答となるが、他市町がコミュニティバスの運行を希望した場合、本市で走る民間のバスに影響があるなど、コミュニティバスの運行と路線バスの維持には相反するところがあるため、その部分については、個別の判断になる。また、協議については、近いところのほうが連携しやすいので隣接市町と最初に協議することが原則になる。

(質問)

宍粟市と神河町など、姫路市以外の市町が連携に向け協議するときの関わり方はどのようにしているのか。

(答弁)

播磨圏域連携中枢都市圏事業では、姫路市と宍粟市や、姫路市と神河町で連携協定を結んでいるもので、本市以外の市町同士が連携協定を結んでいるものではないため、本市の関わりは薄い。

(要望)

広域連携コミュニティバスは、通勤、通学、買物などいろいろな日常生活を支えるものである。事業計画に当たっては、地域公共交通課と連携するとともに、地域住民の希望について調査して進めてもらいたい。

(質問)

各連携事業の窓口は、政策局、所管局のどちらになるのか。

(答弁)

担当局で解決できるものであれば、担当局で責任を持ってやっていく。庁内の仕事でも同様であるが、相手方とうまくコミュニケーションが取られていないのであれば、間に入って調整するなど、伴走支援していくことが政策局の仕事であると考えている。

(質問)

第3期ビジョン策定に当たって、例えば60ページの職員研修事業に加西市が参画しないなど、ばらつきがあるがこれはなぜなのか。

(答弁)

北播磨県民局管内で同じような協議会があり、そちらに参画しているためであり、加西市が研修に消極的なわけではない。

これまでは全市町参加とこだわってきたところであるが、各市町により地勢的条件や行政課題などが違っているため、第3期ビジョン策定に当たっては考え方を少し変更した。

ただし、圏域が発展するために必要であれば、連携協定の性質上、最終的には各市町の判断になるが、他市町に対して、できるだけ働きかけていきたい。

(質問)

新たな連携事業の検討に当たって、「調査・研究・会議にかかる費用は本市が負担する」とあるが、連携市町に応分の負担を求めないのはなぜなのか。

(答弁)

実証事業にかかる費用については、連携市町と協議の上、応分の負担はあり得ると考えているが、現段階では「スマートHARIMA」を立ち上げたばかりなので、新たな連携事業の実施に向けた調査・研究や会議の費用については、連携中枢都市である本市が負担すべきと考えている。

(要望)

第3期ビジョンの取組に当たっては、圏域の活性化

に向けて、連携市町の先進事例を反映することも連携中枢都市である本市の役割である。しっかりと取り組んでもらいたい。

(質問)

連携事業進捗一覧にそれぞれの実施内容が記載されているが、連携事業はしっかりと前に進んでいるのか。また、大きく成果を上げたものはもっと広報すべきではないのか。

(答弁)

総務省が描いた連携中枢都市圏の一番の目標は、圏域全体の経済成長の牽引である。第3期ビジョンに第2期の成果を記載しているが、起業プラザひょうご姫路の運営や、企業・大学・学生マッチングの開催、G I はりまという酒類の地理的表示の指定は大きな成果を上げたものと考えている。

ほかにも中・西播磨地域において、救急隊と病院が患者の受入可能状況などをリアルタイムで共有できる「HEARTS」システムを導入したが、圏域住民の命に関わることなので大きな成果である。また、姫路市と福崎町の間で運行しているコミュニティバスも非常に多くの方に利用いただいている。

このような成果は、市民や圏域住民に対してしっかりと広報していきたい。

(質問)

国は第2期までの状態を見て、どう評価をしているのか。

(答弁)

人口減少社会において、市町村合併の次のステップとして連携中枢都市圏構想が始まった。具体的な話は所管外ではあるが、一つ一つ着実に取り組んでいることにより、今後向き合わなくてはならない深い問題について連携市町で話し合いができる環境が整ってきているように思う。そのような点については、恐らく国も評価しているものと考えている。

(要望)

少子高齢化が進み、出生数が死亡数を下回る自然減が拡大し、日本全体で2024年は約90万人も減っている。これは姫路市、加古川市、高砂市の人口に匹敵するものである。こうしたときに小さな町はもつのだらうかと、小さな町の出身である私は大きな不安を抱いている。連携中枢都市である本市にはしっかりと取り

組んでもらいたい。

(質問)

姫路市のブランドメッセージとロゴの市民投票について、投票総数は想定どおりであったのか。

(答弁)

同じような取組をしている自治体を事前に調査し、2万5,000票を超えることが目標であったが、2万2,425票と少し届かなかった。1万票を超えない自治体が多くある中で、2万票を超えたのはよかったと思う。

(質問)

投票は、オンライン限定で1か月ほどであったが、投票方法と期間は妥当であったのか。

(答弁)

投票方法については、短い期間の中で、周知を徹底していきかけたことからオンラインに限定した。市民ボランティアの協力もあり、街角で投票を呼びかけ、その場でオンライン投票していただくなど、アナログ的な取組も実施した。

期間については、投票総数からみても短かったとは考えていない。

(質問)

どの世代の投票が多かったのか。

(答弁)

幅広い世代に呼びかけたが、年代別の集計はしていない。なお、市立の小学校から高校に協力いただき、4,000票以上は投票いただいた。

(質問)

コピーライターやデザイナーはどのように選出したのか。

(答弁)

公募型プロポーザルで決定した業者が選定したものである。

(質問)

ブランドメッセージやロゴについて、一般公募する予定はなかったのか。

(答弁)

一般公募の方式は「ゆるキャラ」などでよく採用されるが、ブランドメッセージとロゴについては、令和5年度から綿密に計画を練っており、市民の姫路市へのイメージを拾い出し、それをプロに反映していただ

くという流れでやろうと当初から考えていた。

コピーライターやデザイナーは、姫路にゆかりのある方ではなかったが、ワークショップでは熱心に市民との意思疎通を図り、また、投票期間中には姫路駅前に立ち、投票を呼びかけるなど、我が事のように取り組んでいただいた。

(質問)

姫路市強靱化計画(改定最終案)にある「世界遺産姫路城の被災」に関連して、姫路城での災害時の避難誘導のアナウンスは手動で行うと聞いたが、職員が動けない場合もある。例えば震度5以上になると自動で各国の言語で避難誘導のアナウンスが流れるようにできないのか。

(答弁)

姫路城での災害情報の周知は観光経済局が所管するため詳細は不明であるが、危機管理室では震度4以上の地震が発生したときは、市内429か所に設置している防災行政無線により、自動で市民周知するようにしている。この情報は、設定により日本語、英語、中国語、韓国語で流すことができるため、適切に運用して周知したいと考えている。

なお、運用前に実施した試験では、姫路城でも防災行政無線は聞こえることを確認している。

(質問)

同計画に「護岸の整備」といった記載があるが、護岸は地震に弱く、すぐ壊れてしまうので、大きな船は接岸できない。本計画からは離島を助けるという気持ちを感じるが、家島は県内でも有数の漁船数であるので、その漁船を活用するといった考えを入れてはどうか。

(答弁)

陸上交通が麻痺した場合の代替ルートとして、海や空からのアクセスが有効になる。姫路港には、災害時における緊急物資の海上輸送の拠点として耐震強化岸壁が整備されているが、本当に大規模な地震が起こったときには、使用できないかもしれない。また、漁船は小ロットで機能的に動けるメリットもある。

本計画は国等の計画との調和を保ち、ハード整備の部分が多いので、漁船の活用については他都市の事例も調査しながら、幅広く考えていきたい。

(要望)

無電柱化については、災害時に道路の寸断などを防ぐメリットもあるが、地震による断線時の復旧に時間がかかるデメリットの部分も指摘されている。この点についても検討を進めてもらいたい。

また、同計画ではコンビナートについて深く触れられていないが、本市では過去に日本触媒において爆発事故があった。人災は完璧には防げないし、危険なコンビナートを抱えているという認識が浅いと感じる。この辺りもよく検討してもらいたい。

(質問)

防災はハード面の整備も重要であるが、まずは「自分の身は自分で守る」といった防災意識の醸成が重要である。防災意識の向上についてどう考えているのか。

(答弁)

今年は阪神・淡路大震災から30年を迎えたこともあり、市民の意識も高いと思われるので、広報ひめじで念入りに啓発するほか、市政出前講座や地域における訓練など、あらゆる機会を捉えて地道に啓発を図るしかない。

また、令和6年度から防災マイスター認定制度を開始し、現在98の方が各地域における防災に関するアドバイザーとして活躍していただいている。こうした方からの広がりも期待しているところである。

(要望)

沿岸部や中心市街地、中山間地域など、地域によって状況が異なるので、一人一人の防災意識が向上するようしっかり取り組まれない。

(質問)

姫路市民栄誉賞について、平成9年に規則を制定してから、なぜこれまで授与してこなかったのか。

(答弁)

オリンピックでメダルを取る、甲子園で優勝するなど、誰が見ても分かるような方を待っていたというのが実情である。

この賞は、幅広い分野の方を対象としているため、これを機に積極的に表彰を行い、頑張る方を掘り起こしたい。

また、市にはこの賞のほかにもいろいろな賞があり、分かりにくいとの声もあるので、まとめられるものはまとめて分かりやすい形にしたいと考えている。

(質問)

報告のあった教育大綱案と文教・子育て委員会で発表された「小中学校の適正規模・適正配置」は整合性が取れているのか。

(答弁)

教育大綱は、市長が教育委員会と協議し策定する人づくりに関する大きな方針なので、適正規模・適正配置の細かいところまでは関与していない。

しかしながら、いずれも子どもたちにとって、よりよい教育環境を充実させるためのものなので、整合性は取れていると理解している。

(要望)

本日、市内の中学生2名の飛び降りとみられる事件報道があった。教育大綱には、「子どもたちの生きる力を育む」とか、「誰ひとり取り残されない教育環境」などと基本方針が示されているが、今回の事件を教育委員会と話し合い、かみしめて教育施策を推進されたい。

(質問)

3月17日に神戸大学と包括連携協定を締結し、また、令和7年度には、はり姫や神戸大学と連携して「(仮称)はりま姫路地域臨床研究推進センター」を設置するが、神戸大学に期待することは何なのか。

(答弁)

神戸大学との協議では、当初、地域における臨床研究の活性化だけが目的であったが、協議を重ねるうちに、医学部だけでなく総合的に連携しないかと大学側から投げかけがあった。これまでも大学発まちづくり研究助成事業などに協力いただいていたが、このたびの包括連携協定により、神戸大学の知見を生かして、より深く地域振興や地域課題の解決などに協力いただきたいと考えている。

政策局終了

11時44分

【予算決算委員会総務分科会(政策局)の審査】

休憩

12時33分

再開

13時25分

総務局

13時25分

前回の委員長報告に対する回答

・市役所の開庁時間の変更について、市民等への十分

な周知に努めるとともに、開庁時間の短縮により繁忙期における窓口が混雑することのないよう、しっかりと対策を講じられたいことについて

市民等への周知については、広報ひめじ3月号への掲載や庁内デジタルサイネージを活用した周知のほか、玄関、エレベーターホール、駐車場にポスターを掲示するなど、積極的な周知に努めている。

今後も引き続き、各窓口での周知や自治会回覧、ホームページなどを活用しながら、十分な周知に努めていく。

繁忙期における窓口対応については、午前9時から午後5時までの開庁時間を原則としつつ、各所属長の判断により柔軟に対応することとしており、できる限り市民への影響が少なくなるよう、関係所属と連携し、対策を講じていく。

・姫路市行財政改革プラン2029アクションプランについて、各局の目標及び実績については、計画期間中、可能な限り、随時、本委員会へ資料を提出するとともに丁寧に説明されたいことについて

目標達成型の行財政改革の取組については、引き続き、計画期間中の実績や目標達成状況等の報告を通じ、議会への丁寧な説明に努めていく。

また、新プランでは、従来からの目標達成型の行財政改革に加え、毎年度、適宜・適切な行財政改革に取り組むこととしている。

この点については、現在、デジタル戦略本部を中心に取組を進めている行政手続のオンライン化を、市民サービスの向上の観点に加え、行財政改革の観点からも最重要課題と捉え、令和7年度の重要テーマとして設定し、目標とする月平均処理件数60件以上の行政手続におけるオンライン化率100%の達成に向け、積極的な取組を進めていく。

なお、新たな行財政改革プラン及びアクションプランの完成版については、電子データにて3月末までに全議員へ配付する。

付託議案説明

- ・議案第21号 姫路市職員定数条例の一部を改正する条例について
- ・議案第22号 姫路市職員給与条例の一部を改正する条例について
- ・議案第23号 姫路市職員退職手当条例の一部を改正

する条例について

- ・議案第24号 姫路市事務分掌条例の一部を改正する条例について
- ・議案第25号 姫路市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第26号 姫路市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第27号 姫路市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

- ・新定員適正化計画(令和7年度～令和11年度)の策定について
- ・姫路市職員採用試験「大学等推薦特別選考」案内について
- ・組織改正(令和7年4月1日付け)の概要について

質疑・質問

13時55分

(質問)

定員適正化計画について、「救急件数の増加がピークアウトするまで、当面の間は、消防職員の増員が必須」とあるが、ピークアウト後には違う部署に異動できるのか。

(答弁)

任命権は消防局にあるので具体的には聞いていないが、局内でその他業務に当たる者や、市長部局に異動する者もあると思う。現在でも、市長部局で危機管理業務を担っている消防職員はいる。

(質問)

職員全体の時間外勤務の状況について、現計画期間においては減少しているものの、他都市と比べると依然として高い水準にある。選挙前などは選挙管理委員会事務局に応援職員が入っていると思うが、ほかにも業務繁忙期に応援するような体制はあるのか。

(答弁)

選挙の事例と同様、業務繁忙期には兼務などによる応援体制を構築している。しかしながら、元の業務もあり全てを振り替えることもできないので、時間外勤務につながっているものと思われる。

そこでこのたび業務支援課を新設することで、応援体制の構築や業務効率化を図っていきたい。

(質問)

大学等推薦特別選考について、教養試験や専門試験

を行わないようであるが、知識の有無はどこで判断するのか。

(答弁)

学校からの推薦書で判断する。

(質問)

職員定数条例の改正理由に、定年延長に伴う定数内職員の増加が挙げられている。今後、役職定年となった職員が増加していくが、当該職員のモチベーション低下が懸念されることについてどのように考えているのか。

(答弁)

まだ制度が導入されて間もないので、運用しながら研究し、知識・経験を持った職員が有効に力を発揮できるような職場環境づくりに努めていきたい。

(要望)

実際モチベーションが下がった職員がいるとも聞いている。これまでの経験を生かせるチャンスでもあるので、意識改革を進めてもらいたい。

(質問)

課内室の体制の見直しについて、これまで名称を掲げて集中的・専門的に課題に対応していたが、同じように対応していけるのか。

(答弁)

「室」の名称が「担当」に変更されるのが主で、業務内容は変わらないので特に問題はない。

(質問)

夫婦別姓制度に関して、相反する請願と意見書が同時に提出され、今後総務委員会で協議するが、夫婦別姓制度に関しての総務局の見解はどうか。

(答弁)

国の検討の動向を注視していきたいと考えている。

(質問)

市において旧姓を利用している職員はどれくらいいるのか。

(答弁)

記憶の範囲であるが、今は50人以上いるかと思う。専門職で多く利用しており、事務職は比較的少ない。

(質問)

職員定数条例や職員給与条例の改正に伴う予算の上昇はどのくらい見込んでいるのか。

(答弁)

定員適正化計画において消防職員は今後5年で68人の増員を見込んでいるため、定数改正に伴う予算増としては5億8,000万円を見込んでいる。

給与改正に伴う対象者は限られているので大きな影響はない。ちなみに地域手当については経過措置により従前どおりの支給割合を適用しているが、100分の4に改めると、企業会計を除き約2億円弱増加する。

(質問)

仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備について、今後どのように進めていくのか。

(答弁)

介護休暇や介護時間など様々な制度があるため、積極的に職員に周知するほか、制度を利用されても、このたび新設する業務支援課や会計年度任用職員の活用、柔軟な職員配置などで業務に支障が生じないように対応していく。

(質問)

通勤手当の支給限度額の見直しの根拠は何なのか。

(答弁)

国家公務員の給与改定に合わせたものである。国においては勤務地が遠方によって新幹線通勤する必要があるが、本市においてはあまり想定しにくい。ただこれまでの支給限度額では足りていない職員も僅かではあるがいたので、今回の改正が有効に活用できるものと考えている。

(質問)

自動車通勤している者の保険の加入状況を確認しているのか。

(答弁)

自家用車を公務で使用する場合には、事前に届出をした上で、任意保険の加入状況等も確認している。

(質問)

専決処分報告で、公用車の交通事故が非常に多い。以前調べたところでは、同じ職員が複数回事故を起こしていることもあったが、どのようにリスク管理しているのか。

(答弁)

警察官等を講師に招いた交通安全講習を各所属長

等が受講し、所属内研修をしているほか、新規採用者や、重大な交通事故や繰り返し事故を起こした職員を対象に、自動車学校で技術面や適性面を含む安全運転推進研修を受講させている。所属長には運転を命ずるときに留意するよう受講者の適性検査の結果等を提供している。

(質問)

育児にかかる休業制度としてはどのようなものがあるのか。

(答弁)

通常の育児休業に加え、1日2時間を超えない範囲で取得する部分休業や、1日の勤務時間を3時間55分や4時間55分などに短縮する育児短時間勤務制度などがある。

なお、育児短時間勤務制度は8人が利用しており、当然その分の給料は減額している。

(質問)

技術職の職員が育児休業を取得すると、特に職場に負担がかかると思うがどのように対応しているのか。

(答弁)

事務職と異なり、技術職のような専門的知識を持った会計年度任用職員は配置できていない状況にある。採用試験を工夫して技術職をしっかりと採用し、両親ともに育児できるような環境を整えていきたい。

(質問)

新聞報道で、書写の里・美術工芸館が廃止され、跡地については臨時駐車場として暫定活用するとあったが、跡地のうちの借地部分については返却するのか。

(答弁)

所管外であり具体的に把握していない。

総務局終了

14時38分

【予算決算委員会総務分科会（総務局）の審査】

監査事務局

14時50分

付託議案説明

・議案第53号 包括外部監査契約の締結について

質疑・質問

14時52分

質問なし

監査事務局終了

14時53分

【予算決算委員会総務分科会（監査事務局、公平委員会事務局）の審査】

公平委員会事務局	14時57分
質問	14時57分
質問なし	
公平委員会事務局終了	14時58分

【予算決算委員会総務分科会（会計課）の審査】

会計課	15時03分
質問	15時03分
質問なし	
会計課終了	15時04分
散会	15時04分